

デジタルノマド受入れに向けた理解醸成・調査業務委託公募型プロポーザル審査基準

区分	審査対象	評価項目	配点
企画内容等	① 事業の理解度について	・事業の趣旨を理解し、仕様書に定める目的や業務内容に沿った企画であり、かつ効果が見込めるものとなっているか	10
	② 県内観光事業者・地域づくり団体向けセミナーについて	・各プログラムによって達成したい目的とそのための手法が具体的かつ妥当で、実行可能な設計となっているか ・企画、事前準備、オンライン・現地運営が円滑に実施できる運営設計となっているか	25
	③ マーケティング調査の実施について	・調査手法が具体的かつ妥当で、実行可能な設計となっているか ・企画、事前準備、調査実施が円滑に実施できる運営設計となっているか ・報告書が、今後県として取り組むべき施策の方向性を決めるうえで活用できる提案となっているか	25
	④ 独自提案	・独自提案が具体的(内容、手順、体制、KPI等)となっているか ・独自提案が契約上限額の範囲内で実現可能となっているか ・独自提案(セミナーの開催)が、県内へのデジタルノマドの誘致・受入れに向けて、県内の観光事業者や地域づくりに取り組む団体等のデジタルノマドへの理解醸成効果の拡大につながる内容となっているか ・独自提案(マーケティング調査)が、デジタルノマド誘致・受入れに向けた今後の施策の参考につながる内容となっているか	20
実施体制等	⑤ 実施体制、運営能力、業務実績	・業務を適切に実施できる組織体制となっているか ・同種・類似業務実績や専門性により、確実な遂行が見込める体制となっているか	10
	⑥ スケジュール・進行管理	・年間スケジュールが現実的で、募集・準備・実施・報告等の工程が明確となっているか ・県との協議(定例の打合せを含む)の進め方が具体的に設定されているか	5
見積価格 積算内訳	⑦ 業務に対する価格	提案内容に対する見積価格、積算内訳は適切か	5
合計			100